

項目	重要度	自己評価	主務大臣による評価	評定理由
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項				
(1)機構に求められる機能を発揮するための体制の構築等				
①医療に関する研究開発のマネジメントの実現		A	A	PD/PS/PO等による基礎から実用化まで一貫したプロジェクトマネジメントにより、問題解決につながった事例や事業の成果が次のフェーズの支援につながった事例が見られたことに加え、理事長のリーダーシップのもと、現場の意見等も踏まえ、研究費を効果的に活用することを目的とした「研究費の機能的運用」を導入し、研究開発の状況に応じた機動的予算執行体制を構築するなど、「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
②研究不正防止の取組の推進		B	B	専門的人材の配置や告発窓口の設置、各種普及啓発の取組など、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出等が認められ、着実な業務運営がなされている。
③臨床研究及び臨床試験データマネジメントの実行		B	B	研究成果や知的財産等の研究マネジメントに関する研修の実施など、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出等が認められ、着実な業務運営がなされている。
④実用化へ向けた支援		B	B	知的財産管理・相談窓口の設置や各種啓発活動など、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出等が認められ、着実な業務運営がなされている。
⑤研究開発の基盤整備に対する支援		A	A	技術開発と製造機能を併せ持つ国内初のマザー工場の本格稼働など、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
⑥国際戦略の推進		A	A	希少・未診断疾患に関する国際ワークショップや国際共同研究による診断の成功や、世界的な研究機関との協力協定の締結など、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
(2)基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施				
①医療品創出	高	A	A	これまで我が国になかった実用化に向けた枠組みの構築や事業の開始とともに、がんの早期診断に有用なmiRNAセットの選定成功と15件の特許申請、また、企業導出などの定量指標が所期の目標を大きく上回るなど、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
②医薬機器開発	高	B	B	「医療機器開発支援ネットワーク」の着実な運営や医療現場ニーズに基づき医療機器開発を推進・強化する体制の構築など、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出等が認められ、着実な業務運営がなされている。
③革新的な医療技術創出拠点	高	A	A	アカデミア発医療技術の実用化や革新的医療技術の医師主導治験の開始などの世界的にみても画期的成果を含む医師主導治験届出数が所期の目標を大きく上回るなど、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
④再生医療	高	A	A	事業連携の新規公募やシンポジウムの開催など事業間の連携強化に取り組むとともに、画期的な成果を含め、所期の目標を大きく上回る臨床研究や治験への移行が進んでおり、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出等が認められ、着実な業務運営がなされている。

項目	重要度	自己評価	主務大臣による評価	評定理由
⑤オーダーメイド・ゲノム医療	高	S	S	日本人の全ゲノムリファレンスパネルの特定のみならず、公開を行い、また、質の高い病理組織検体採取法等のプロトコールの作成・公開するなどの画期的な成果を上げるとともに、バイオバンクを大幅に変革し、研究基盤・連携のハブとして再構築、個別疾患研究とのマッチングや連携の仲介役、データシェアリングポリシーの策定に取り組むなど、今後の研究開発を強力に推進するための基盤を構築しており、「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
⑥疾患に対応した研究<がん>	高	A	A	新規抗がん剤の有望シーズ、早期診断バイオマーカーや免疫治療予測マーカーを所期の目標数を大きく上回って取得するなど、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
⑦疾患に対応した研究<精神・神経疾患>	高	B	B	各種研究開発や基盤整備を着実に進めており、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出等が認められ、着実な業務運営がなされている。
⑧疾患に対応した研究<新興・再生感染症>	高	A	A	世界発の発見や効果の明示(経鼻インフルエンザワクチン開発における抗体の発見)、日本で初めての確認(抗菌薬コリスチンに対する耐性遺伝子の存在)のほか、ジカ熱やデングウイルスなどの緊急の課題に対しても取り組んでおり、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
⑨疾患に対応した研究<難病>	高	S	S	民間だけでは行いづらい希少・難治性疾患(難病)への対応において、中心的な役割を担い、新たな治験導出件数が所期の目標を大きく上回ったほか、国際連携や人材育成などの基盤整備を進め、また、一部研究において新規の画期的な成果を上げるなど、「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
⑩その他の健康・医療戦略の推進に必要な研究開発等	高	A	A	健康・医療戦略の推進に必要な研究開発を進める中で、世界初の報告、企業治験や臨床試験の開始などの成果を上げており、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

II. 業務運営の効率化に関する事項

(1)業務改善の取り組みに関する事項				
①組織・人管理体制の整備		B	B	所期の目標を達成していると認められる。
②PDCAサイクルの徹底		B	B	所期の目標を達成していると認められる。
③適切な調達の実施		B	B	所期の目標を達成していると認められる。
④外部能力の活用		B	B	所期の目標を達成していると認められる。
⑤業務の効率化		B	B	平成27年度設立であり、前年度実績がないため、削減率の算出はできないが、一般管理費、事業費ともに効率化に努め、着実な経費の削減を実施しており、所期の目標を達成していると認められる。
(2)業務の電子化に関する事項				
		C	B	文書管理システム、人事給与システム及び財務会計システムを着実に整備するなど所期の目標を着実に達成している。

項目	重要度	自己評価	主務大臣による評価	評定理由
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項				
(1)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		B	B	所期の目標を達成していると認められる。
(2)短期借入金の限度額		—	—	—
(3)不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		B	B	所期の目標を達成していると認められる。
(4)前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画(記載事項無し)		—	—	—
(5) 剰余金の使途		—	—	—
Ⅳ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項				
(1)内部統制に係る体制の整備		B	B	所期の目標を達成していると認められる。
(2)コンプライアンスの推進		B	B	所期の目標を達成していると認められる。
(3)情報公開の推進等		B	B	所期の目標を達成していると認められる。
(4)情報セキュリティ対策の推進		B	B	所期の目標を達成していると認められる。
(5)職員の意欲向上と能力開発等		B	B	所期の目標を達成していると認められる。
(6)施設及び設備に関する計画		—	—	—
(7)職員の人事に関する計画		B	B	所期の目標を達成していると認められる。
(8)中長期目標の期間を超える債務負担		—	—	—
(9)機構法第十七条第一項に規定する積立金の処分に関する事項		—	—	—

総合 評定	<p>・健康・医療戦略や医療分野研究開発推進計画においてAMEDの機能として期待され、重要度、優先度等が高いとしている「I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項(2)基礎から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施」において、項目別評定が概ねA以上(10項目中8項目)となっており、また、それ以外の項目においても、項目別評定がB以上(20項目)となっていること等から、全体の評定をAとした。</p> <p>・法人全体としては、理事長の強力なリーダーシップの下、広範かつ多くのプロジェクトについて、限られた人員の中、適正、効果的かつ効率的な業務運営ができるよう、基礎から実用化までの一連の流れを見据えつつ、体制や仕組みなどの環境整備を進め、一部プロジェクトにおいては、既に顕著な成果を創出しはじめており、将来的にはより一層の成果の創出が期待できる。</p> <p>・オーダーメイド・ゲノム医療については、日本人の全ゲノムリファレンスパネルの公開や質の高い病理組織検体採取法等のプロトコルの作成・公開とともに、精力的に省庁連携による新規事業の制度設計・公募の準備等を行い、ゲノム医療推進に向けた研究開発を強力に推進するための基盤の構築を進めた。また、難病研究については、疾患特異的iPS細胞を用いた疾患の発症機構の解明、創薬研究や予防・治療法の開発等を進めるとともに、未診断疾患イニシアチブ(IRUD)の立ち上げや再生医療実現ネットワークプログラムと連携した公募や若手研究者を対象とする公募を実施するなどの特に顕著な成果をあげた。</p>
A	

日本医療研究開発機構審議会の主な意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の強力なリーダーシップの下、広範かつ多くのプロジェクトについて、限られた人員の中、取組を進め、成果がはじめていることは評価できる。 ・難病研究については、予算・人員が少ない中で、S 評定であり、費用対効果が高い。ビジネスになりづらい分野であり、出口戦略をよく検討しながら進めてほしい。 ・精力的に取組を進める一方、職員や研究者がオーバーワークにならないよう、また、拙速に成果を求めることがないよう、より一層の環境整備を進めてほしい。 	

本資料は、平成27年度主務大臣評価資料(国立研究開発法人日本医療研究開発機構平成27年度における業務の実績に関する評価)から作成